

「かかりつけ診療料」について

当院では、当院を継続して受診され、同意された患者さまに小児科のかかりつけ医として、次のような診療を行います。

- 急な病気の際の診療や、慢性疾患の指導管理を行います。
- 発達段階に応じた助言・指導等を行い、健康相談に応じます
- 予防接種の接種状況を確認し、接種の時期についての指導を行います。また、予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。
- 「小児かかりつけ診療料」に同意する患者さまからの電話等による問い合わせに対応しています。（専用番号は受付にて）

当院の休診日や休日、診療日の22時以降にやむを得ず対応できない場合などには下記の提携医療機関や、小児救急電話相談にご相談ください。

- ・救急医療機関 三島市医師会メディカルセンター 055-972-0711
- ・沼津救急医療センター 055-926-8699
- ・順天堂大学静岡病院 055-948-3111
- ・小児救急電話相談 #8000

患者さま・ご家族へのお願い

- 緊急時など、都合により他の医療機関を受診した場合には、次に当院を受診した際にお知らせください。（他の医療機関で受けた投薬などもお知らせください。）
- 健康診断の結果や、予防接種の受診状況を定期的に確認しますので、受診時にお持ちください。（母子健康手帳に記載されています。）